

事務事業名 特定疾患療養者見舞金支給事業

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

施策:02 障がい者（児）福祉の充実

部名:保健福祉部

課名:社会福祉課

基本事業:99 施策の総合推進

計画年度	平成21年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
次の該当者のうち加療中の者 千葉県特定疾患医療受給者証所持者 千葉県小児慢性特定疾患医療受診券所持児童 千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証所持者				毎年4月1日を基準として申請 翌月に年額24,000円を支給 年度途中での認定又は申請者は月額2,000円の月割り計算				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
入院又は通院により加療中の対象者の負担軽減をし、更生意欲の助長を図る。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	見舞金支給者数			人	0	304	313	320
活動指標								
成果指標	年度末支給決定者数			人	0	304	313	320
成果指標								
事業費				千円	0	7,130	7,512	
うち一般財源				千円	0	7,130	7,512	
5 目的妥当性								
- 法定受託事業である（根拠法令→） - 妥当である - 妥当性が低い				特定疾患見舞金の支給が、難病患者及びその家族の経済的支援となっているが、県の特定疾患治療研究事業として所得に応じた医療費の自己負担上限額が設定されており、医療費の一部が公費で負担される支援を受けているので、妥当性が低い。				
6 上位の基本事業への貢献度								
- 貢献度大きい（理由→） - 貢献度ふつう（理由→） - 貢献度小さい（理由→） - 基礎的事務事業				経済的負担の軽減措置は、障害者（児）を持つ家族の自立生活支援のために必要であるが、他施策の中で対応を図っていく。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
- 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる - 対象や意図の見直しはできない - その他				費用対効果をあげる対象や意図の見直しは困難。				
8 有効性（成果状況）								
- あがっている - どちらかといえばあがっている - あがっていない				平成22年4月から対象疾病が拡大されたため、申請者の増加が見込まれる。				
9 有効性（成果向上余地）								
- 成果向上余地・大 - 成果向上余地・中 - 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
- 類似の事業があり、再編成できる - 類似の事業はあるが、再編成できない - 類似の事業はない				なし。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
- ある - ない				今後は、見舞金の額を検討する必要がある。				